

平成21年度第2回豊橋市立小・中学校通学区域審議会会議録

- 1 開催日時 平成22年3月29日(月)午前10時00分～午前11時40分
- 2 開催場所 豊橋市役所東館 東84会議室
- 3 出席者 委員 原芳基、久保田正、阿部弘文、村川博美、金仙宗哲、
高井鉄伸、岡田滋代、朝倉由美子
事務局 加藤正俊(教育長)、倉橋斎支(教育部次長)、大森啓充(総務課長)、
白井宏治(学校教育課長)、加藤晴康(総務課長補佐)、坂部吉宣(学
校教育課長補佐)、上村安彦(総務課主査)、戸倉洋樹(総務課)

4 欠席委員 登立征道

5 議 事 (進行:朝倉会長)

- 1 特定地域隣接校選択制について
- 2 特認校制について
- 3 学校別児童生徒数・学級数の将来予測について
- 4 その他

主な意見、質問

<金仙副会長>

特定地域隣接校選択制で多米小学校を選択している児童は過去にいないが、このまま多米小学校を含めて制度を存続させるのか。この地域をはずす考えはあるのか。

19年度から始まって、一定の結果がでているので当面このまま存続させたい。幸小学校のこともあるので、学校や地域を含めて話し合いの場を持ちたい。(総務課長)

自治会との話はどの程度行われたのか。

20年に1回、総務課1名、学校教育課1名で校区自治会長のところに行き説明会の中で話した。21年に地元の要望書をもって幸小のいろいろな課題について考えている。その中でとりあげている、池を埋め立てての敷地増は難しい。選択制の話はしていない。(総務課長)

中岩田3丁目の自治会で役を頼みに行くと、子どもが豊小に通っているため断られることがあると聞いた。吉田方校区ほどではないが、いずれ分裂する可能性もある。(総務課長)

<久保田委員>

幸小の課題は藤並町に住んでいる人が少ないことだが、何人子どもが住んでいるか把握しているか。岩田小から豊小に選択しているが自治会活動はどうなっているか。中岩田3丁目の子どもで岩田小と豊小を選択する割合は把握しているか。

来年度の新1年生は藤並町にいない。(総務課長補佐)

吉田方で町の子が花田小、松葉小を選択する割合は。

30～40%で推移している。(総務課長)

30～40%の子どもが他の学校へ行くと自治会が成立しないのではないかと。

自治会の組織率にも響いており地元の自治会長も悩んでいる。PTA活動以外は地元地域の組織に参加していただきたい。その旨を松葉小、花田小へ行って選択制を利用した保護者に話をした

い。21年は36%、22年は40%が選択制を利用している。(総務課長)

菰口町、野田町の自治会が松葉に移りたいという話はでているか。

でていない。(総務課長)

<村川委員>

36%、40%は新入生での割合か。保護者に話すとのことだが、自治会には影響がでている。

新入生での割合。4、5月で保護者に説明し、検証していきたい。

<金仙副会長>

子どもは地域の中で育てて、大きくなっていく中で地域での連帯感が養われる。学校が大きいと学校生活にひずみがでてしまう。地元との話し合いが不足していると思うので、話し合いの中で問題が解決していけばいい。

<岡田委員>

松葉小、花田小を卒業したあとの中学校は。

もう一度、吉田方中、豊城中、羽田中を選択できる。(総務課長)

新栄町で選択制を利用する割合は。

21年は46%、22年は50%が選択制を利用している。新栄は自治会の組織率が低く、面積も広いのでこういった結果になったと分析している。(総務課長)

<久保田委員>

選択制利用者が50%を超えると自治会の運営が難しくなる。選択制を一度整理してみるの。自治会は子どもが接点となって上手く運営できる面もある。吉田方はまだ宅地化できる余地がある。今後が心配だ。

<村川委員>

子どもが他の学校へ通うと自治会を抜ける可能性が高い。新栄の自治会の加入率は。

加入率は把握していないが広報広聴課で調べたい。4月に自治会長と話をしたい。(総務課長)

父兄、学校に地域の活動は自治会であるということを啓発したい。地域=住まいというように訴えていきたい。(教育部次長)

子どもの成長にとっては学校と地域が一緒である方がいい。以前は学校規模が拡大し、学習環境が悪化すれば分離新設をし学習環境整備を行い、校区を見直すことができた。現在はそういった状況ではない。選択制という学習環境整備で自治会が壊れてはいけなし、逆も同様である。選択制についてはトップダウンではなく、保護者と学校と話し合っ進めてきた。しかし、このような問題がでてきたので、いい方向を見つけないか。(教育長)

岩田は比較的上手くいっているが、先ほど話したように自治会の役を断られた例もある。(総務課長)

幸小は藤並町を入れたが機能していない。教育環境向上に何とかしたい。(教育長)

<高井委員>

吉田方小は選択制導入前非常に教育環境が悪かった。その向上に保護者が納得し始めたのが選択制である。地域の学校とは違う学校に通っても、その学校で教職員も含めて違う校区の児童が通っているという認識で防災教育等進めていく必要があり、教育委員会も協力をする必要性があ

る。

< 金仙副会長 >

特認校で不登校、特別支援の子どもを受け入れることは可能か。

不登校児童に対して地元ではアレルギーが少ない。実績が増えていけば特認校のアピールになるのでは。(教育長)

< 久保田委員 >

不登校の児童は気になる問題だ。大規模校ではなじめずに不登校になる児童も、小規模な特認校ではなじめるのでは。

< 村川委員 >

特別支援学級が未設置の理由は。

対象児童が2人いれば県から認められる。来年度下条小学校に開設される。説明会で特認校の魅力を伝えられれば児童が増えるのではないか。(教育長)

< 金仙副会長 >

公共交通機関がないので朝夕1本ずつスクールバスはできないのか。

スクールバスはできないが、来年度コミュニティバスが下条～石巻にできる。(教育長)

< 高井委員 >

特認校を選択する児童は石巻中校区の小学校を現在選択しているが、卒業後はどうするのか。

地域の学校か石巻中学校を選択できる。石巻中学校の場合、送迎が条件。(学校教育課長)

< 岡田委員 >

兄弟が地域の学校を選択していると、他の兄弟が特認校を選択しにくい。

< 高井委員 >

寝食をともにすれば特認校の地区に愛着がわき、選択し易いのでは。

地元が熱心で里親探しを行ったが、実際に里親になる家庭はいなかった。(教育長)

50%が選択制を利用している事実があり、地域との話し合いを進め、特定地域隣接校選択制を行政としてどのように進めていくか、校区の見直しを含め考えていきたい。(教育長)